

平成30年度 愛知県多文化共生推進事務（ブラジル・ポルトガル語による業務含む） 一般職非常勤職員募集について

愛知県では、ブラジル・ポルトガル語に堪能な方を一般職非常勤職員として採用します。
国籍は問いませんので、条件に該当する方の積極的な御応募をお待ちしております。

《受付期間》 平成30年6月12日（火）～平成30年6月22日（金）

《試験日》 平成30年6月27日（水）

《採用予定》 平成30年8月1日（水）

1 採用職種・採用予定人数

一般職非常勤職員（多文化共生推進事務） 1名

2 勤務場所

愛知県県民文化部社会活動推進課多文化共生推進室（愛知県庁本庁舎）

3 業務内容

多文化共生推進に関する一般的な事務及びブラジル・ポルトガル語による通訳・翻訳等の業務

4 応募条件

平成30年8月1日から勤務可能な方で、以下の①から④（国籍が日本の方は①から③）の条件を全て満たす方。なお、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方（注1）は応募できません。また、採用後は、地方公務員法に基づく一般職の地方公務員（注2）となります。

- ① 多文化共生推進に関する一般的な事務を遂行できる能力を有していること
- ② パソコン（Word及びExcel（表計算））を十分に操作できること
- ③ 社会生活に必要な日本語及びブラジル・ポルトガル語の両言語を十分に理解し、使える程度の語学があり、両言語での連絡事務能力を有していること *日本語は日本語能力試験N2程度以上が目安
- ④ 外国籍の方は、就労制限のない在留資格であること

（注1）地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方

- ・成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・愛知県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

（注2）地方公務員法に基づく一般職の地方公務員となりますので、「営利企業等の従事制限（※）」、「政治的行為の制限」等の適用を受けます。申込みの際は御留意ください。

※ 採用に当たって、他の仕事に従事している（予定を含む。）場合は許可が必要です。なお、従事内容等によっては許可されない場合があります。

5 雇用条件

(1) 雇用期間

平成30年8月1日から平成31年3月31日までです。
再度の任用（更新）はありません。

(2) 勤務時間等（平成30年6月1日現在）

週4日は、午前9時から午後3時45分まで（休憩時間1時間を含む。）
週1日は、午前9時から午後4時まで（休憩時間1時間を含む。）
休日は、土曜日、日曜日、祝日、12月29日から翌年1月3日まで（年末年始）

(3) 報酬（平成30年6月1日現在）

月額119,000円から200,000円の範囲で、学歴・職歴の期間等に応じて決定されます。
また、所定の基準に従い、通勤方法及び距離に応じた通勤費相当額が加算されます。
なお、下記は学歴・職歴別の報酬額例ですので、参考にしてください。

| 高校新規 卒業者 | 大学新規 卒業者 | 大学卒業後、アルバイ ト（短時間勤務） を5年間継続 | 大学卒業後、民間企業 で正社員を5年間継続 |
|-------------|-------------|----------------------------------|--------------------------|
| 約137,300円 | 約160,300円 | 約171,500円 | 約180,600円 |

※報酬額の算定は、採用手続き時に学歴・職歴の期間等の証明書類により個別で行うため、上記の額を保証するものではありません。また、報酬額の個別照会には、お答えできません。

(4) 社会保険

原則として雇用保険法、健康保険法及び厚生年金保険法の被保険者となります。

6 受験申込手続

「平成30年度採用 愛知県一般職非常勤職員（多文化共生推進事務）応募用紙」に必要事項を記入し、郵送又は持参により提出してください。

(1) 受付期間 平成30年6月12日（火）～平成30年6月22日（金）

(2) 提出先 愛知県民文化部社会活動推進課多文化共生推進室

ア 郵送の場合（簡易書留に限る）

郵便番号 460-8501 住所記載不要
愛知県民文化部社会活動推進課多文化共生推進室
※平成30年6月22日（金）の消印まで有効

イ 持参の場合

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
愛知県本庁舎2階
愛知県民文化部社会活動推進課多文化共生推進室
※平日の午前8時45分から午後5時30分まで受付

7 選考方法

(1) 書類選考

応募用紙に記載された履歴や資格、経験、応募動機などから面接試験を受験していただく方を選考します。結果は平成 30 年 6 月 25 日（月）までに応募者全員に発送します。

なお、平成 30 年 6 月 26 日（火）午後 4 時までに届かない場合は、お問い合わせください。

(2) 面接試験

| | 日時及び試験会場 | 内 容 | 合格発表 |
|----------|---|--|--|
| 面接 試験 | <日時> 平成 30 年 6 月 27 日（水）午前 ※集合時間は書類選考に合格された 方へ個別に通知します。 <試験会場> 愛知県庁 自治センター内会議室 （名古屋市中区三の丸二丁目 3 番 2 号） 試験会場案内図を参照 | 人物面、語学力（日 本語及びブラジ ル・ポルトガル語） についての面接試 験 | 平成 30 年 7 月 2 日（月） までに受験者全員に合否 を発送します。 |

※ 試験会場には公共交通機関でお越しください（交通費は受験者負担）。

※ 合格者のみ、平成 30 年 7 月下旬に愛知三の丸病院で実施する健康診断を受診していただきます（受診費用（約 17,000 円）及び交通費は受験者負担としますので、御注意ください。）。

8 採用

採用は原則として平成 30 年 8 月 1 日（水）です。

欠員が生じた場合は、補欠合格者の成績上位者から採用します。

9 その他

(1) 記載した書類や口述した内容等に虚偽や不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

(2) 地震などの自然災害等により、やむを得ず試験日程等を変更することがあります。その場合はインターネット（URL <http://www.pref.aichi.jp/syakaikatsudo/tabunka.html>）により、当日の午前 10 時までにお知らせします。

10 問合せ先

愛知県民文化部社会活動推進課多文化共生推進室

電話：052-954-6138（ダイヤルイン） ※平日の午前 8 時 45 分から午後 5 時 30 分まで対応

E-mail: tabunka@pref.aichi.lg.jp

<応募用紙記入上の注意>

- 1 記入は全て黒のペンまたはボールペンを使用し、応募者本人が、日本語で丁寧に書いてください。また、数字は算用数字を使用してください。
- 2 年齢は平成30年8月1日現在の満年齢を記入してください。
- 3 「写真」は、3か月以内に撮影された無帽で正面上半身の写真を貼ってください（カラー・白黒いずれでも可）。
- 4 「現住所」欄は、寮、アパート等の場合は、その名称、室番号まで記入してください。また、「現住所以外の連絡先」は、現住所に不在の場合に連絡がとれる所（勤務先等）を記入してください。
- 5 「欠格条項申告」欄は、欠格条項に該当しない場合に、口にレ印を記入してください。全てにレ印が記入してなければ応募資格がありませんので、御留意ください。
- 6 「業務に関連する資格や経験等」欄は、応募条件①から③に関連する資格や経験等で業務に活かせるものがあれば具体的に記入してください。また、語学資格（日本語能力試験含む）がある場合は、資格の種類及び級を必ず記入してください。
- 7 「応募動機」欄は、あなたが当該業務を志望する理由や動機について、御自身のスキルや経験なども踏まえながら記入してください。
- 8 「その他特記事項」欄は、御自身のアピールポイントや採用された場合の希望や配慮すべき事項等、特に伝えたいことがあれば記入してください。

《試験会場案内図》（試験会場は全面禁煙です）



- ・地下鉄名城線「市役所」駅から徒歩1分
※市役所駅からは地下連絡通路で繋がっていますので、地上に出ることなく県庁内に入ることができます。
- ・名鉄瀬戸線「東大手」駅から徒歩5分
- ・基幹バス「市役所」停から徒歩3分
- ・とよやまタウンバス「県庁前」停から徒歩1分